

令和5年2月15日
令和4年度第2回
策定委員会資料

第9期介護保険事業計画の作成について

介護保険事業(支援)計画について

- 保険給付の円滑な実施のため、3年間を1期とする介護保険事業(支援)計画を策定している。

国の基本指針(法第116条、8期指針：令和3年1月厚生労働省告示第29号)

- 介護保険法第116条第1項に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定める
※市町村等が介護サービス量を見込むに当たり参酌する標準を示す

市町村介護保険事業計画(法第117条)

- 区域(日常生活圏域)の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み(区域毎)
- 各年度における必要定員総数(区域毎)
※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標
- その他の事項

保険料の設定等

- 保険料の設定
- 市町村長は、地域密着型の施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定をしないことができる。

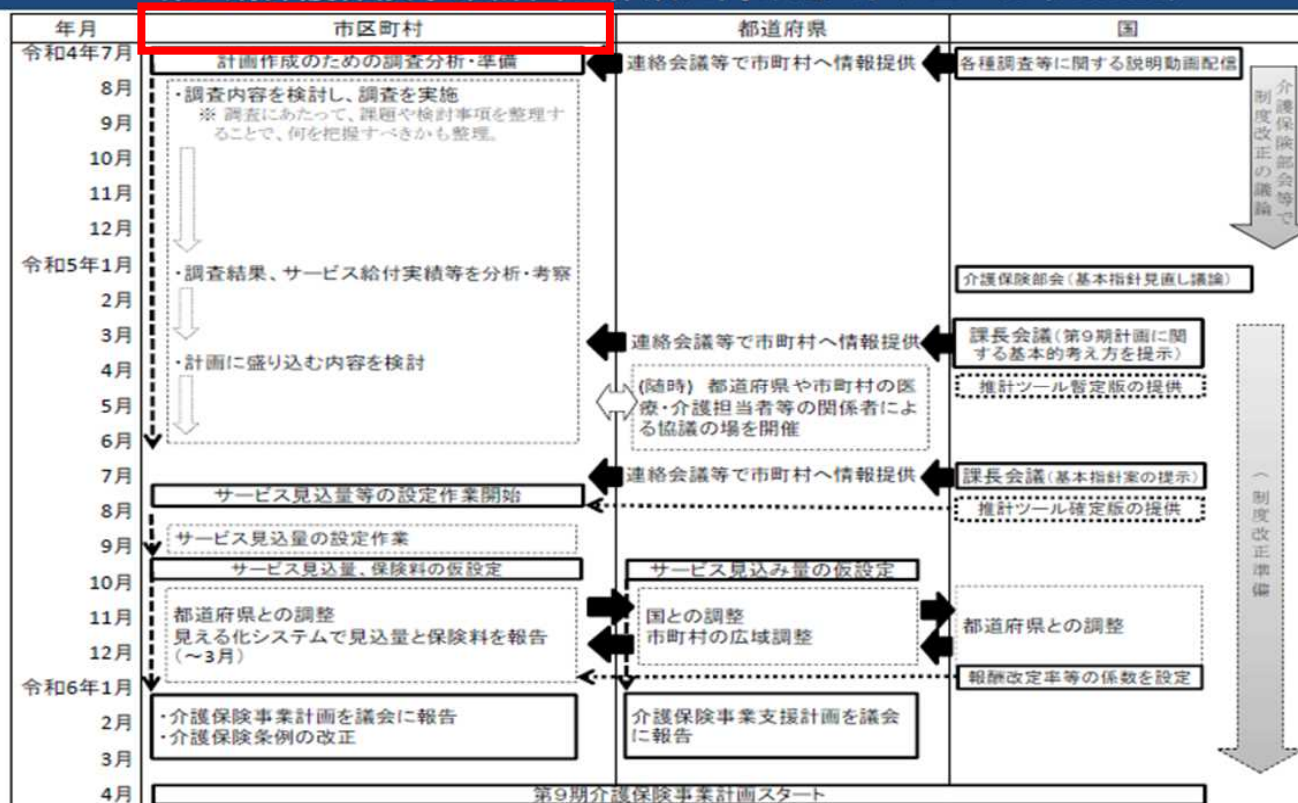
都道府県介護保険事業支援計画(法第118条)

- 区域(老人福祉圏域)の設定
- 市町村の計画を踏まえて、介護サービス量の見込み(区域毎)
- 各年度における必要定員総数(区域毎)
※介護保険施設、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
※混合型特定施設に係る必要定員総数を設定することもできる(任意)
- 市町村が行う介護予防・重度化防止等の支援内容及び目標
- その他の事項

基盤整備

- 都道府県知事は、介護保険施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定等をしないことができる。

第9期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール(R4.7.29)



本市の策定スケジュール（予定）

	令和4年度			令和5年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期間目標	現状の分析							サービス見込量の 検討				最終取りまとめ			
	基本目標の設定							保険料の検討							
				具合的な施策の検討											
策定委員会															
		◎			◎		◎		◎		◎				

各種調査の実施について（予定）

調査名称	調査目的	調査対象	調査時期
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	高齢者の状態や自立した生活をおくる上での課題の把握	要介護1～5以外の高齢者	令和4年6月 【調査済】
在宅介護実態調査	「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方の検討	主に在宅で要援・要介護認定を受けている方	令和5年3月～
在宅生活改善調査	「（自宅等にお住まいの方で）現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討する	居宅介護支援事業所、小多機、看多機（ケアジャー）	令和5年3月～
介護人材実態調査	介護人材の確保に向けて必要な取組等の検討	介護事業所、介護施設等（サ高住・住宅型有料含む）	令和5年3月～

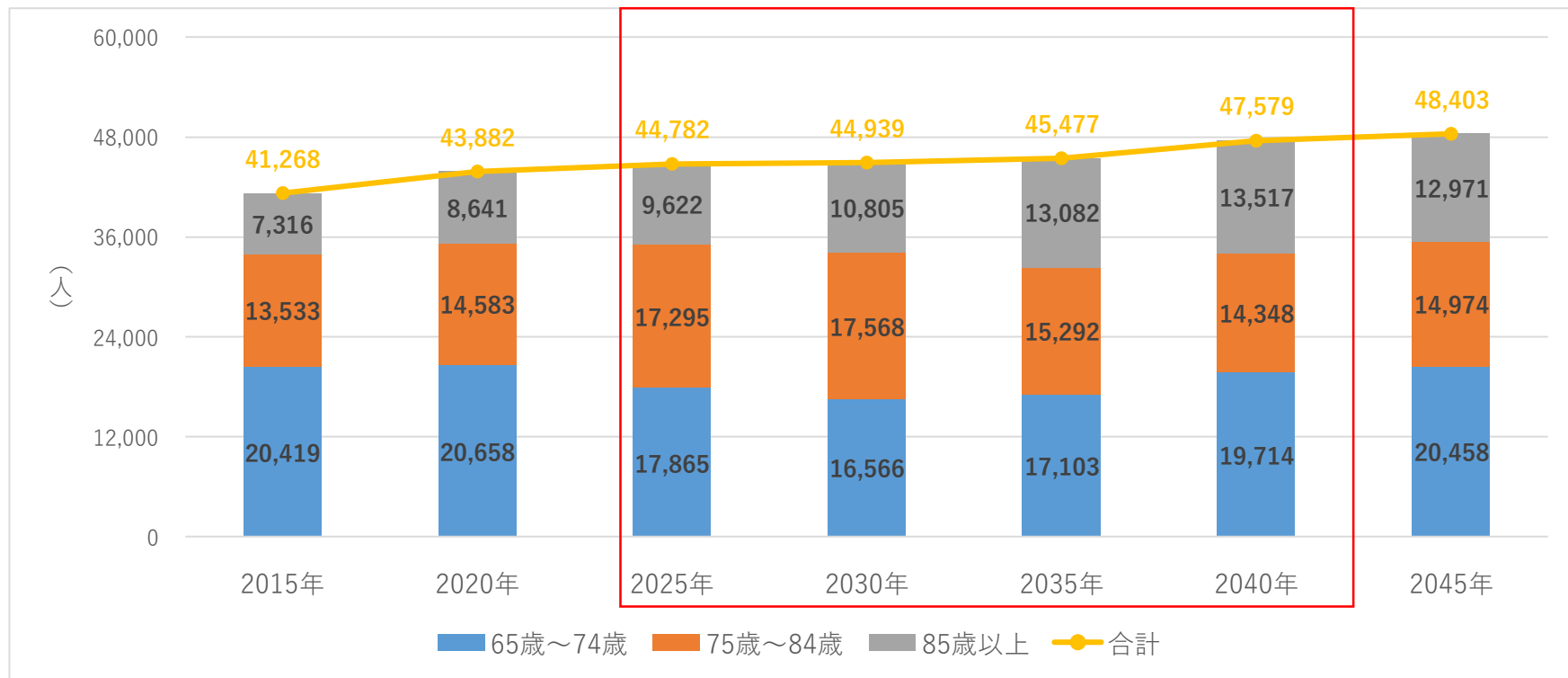
米子市の介護保険を取りまく状況

人口の推移

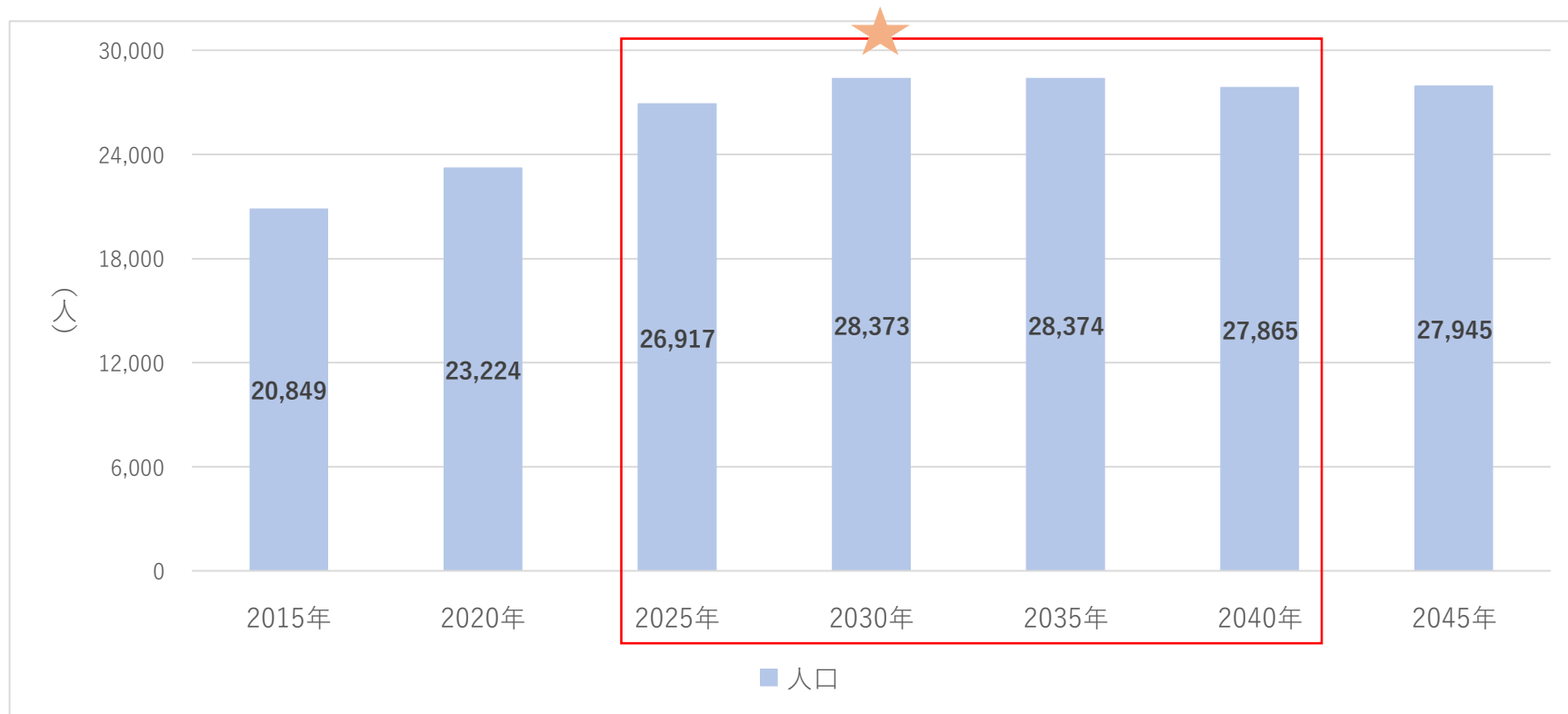
	2025年		2030年		2035年		2040年		2045年	
総人口	148,758人		147,297人		145,170人		142,368人		139,073人	
第1号被保険者 (65歳以上高齢者)	44,782 人	30.1%	44,939 人	30.5%	45,477 人	31.3%	47,579 人	33.4%	48,403 人	34.8%
(再掲) 75歳以上高齢者	26,917 人	18.1%	28,373 人	19.3%	28,374 人	19.5%	27,865 人	19.6%	27,945 人	20.1%
(再々掲) 85歳以上高齢者	9,622 人	6.5%	10,805 人	7.3%	13,082 人	9.0%	13,517 人	9.5%	12,971 人	9.3%

(資料) 『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』

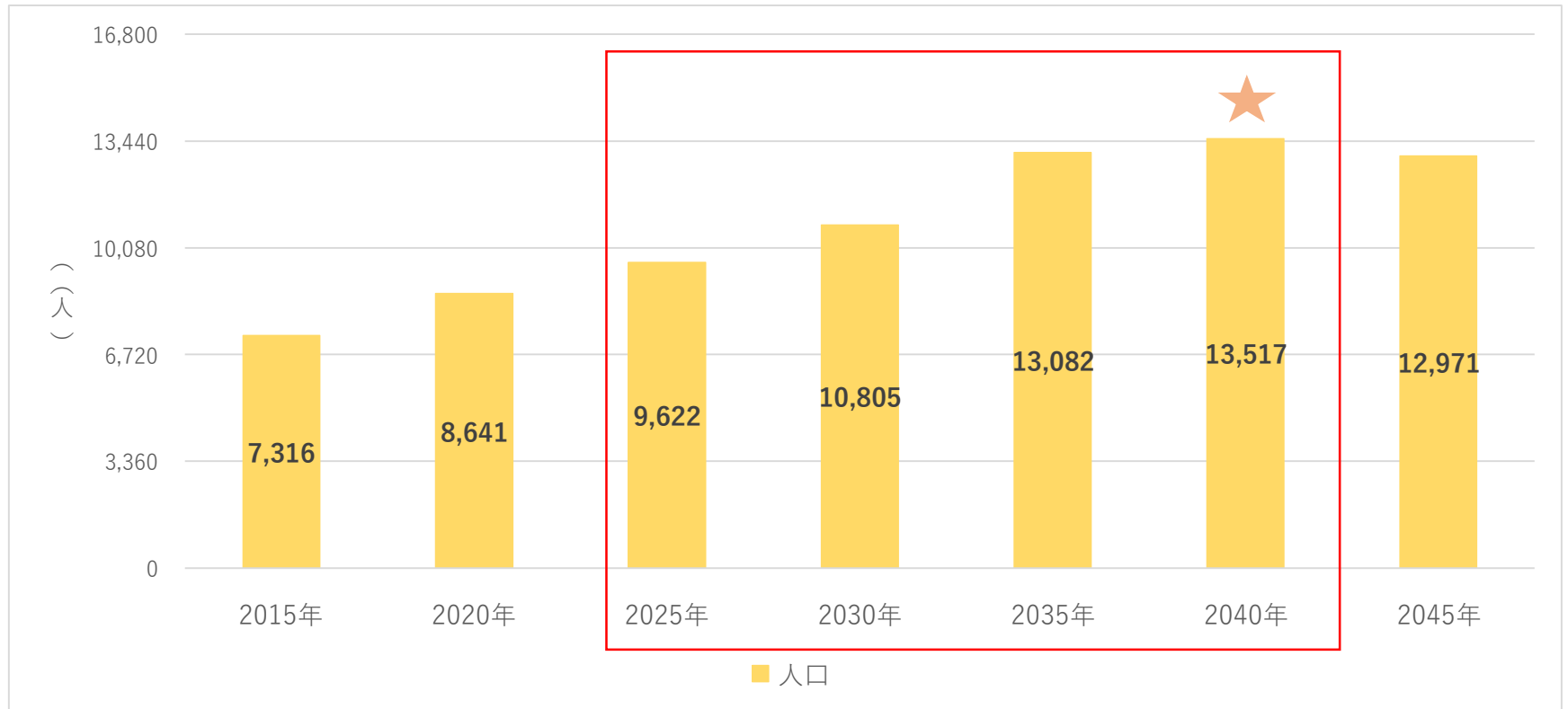
年齢階級別の人口の推移



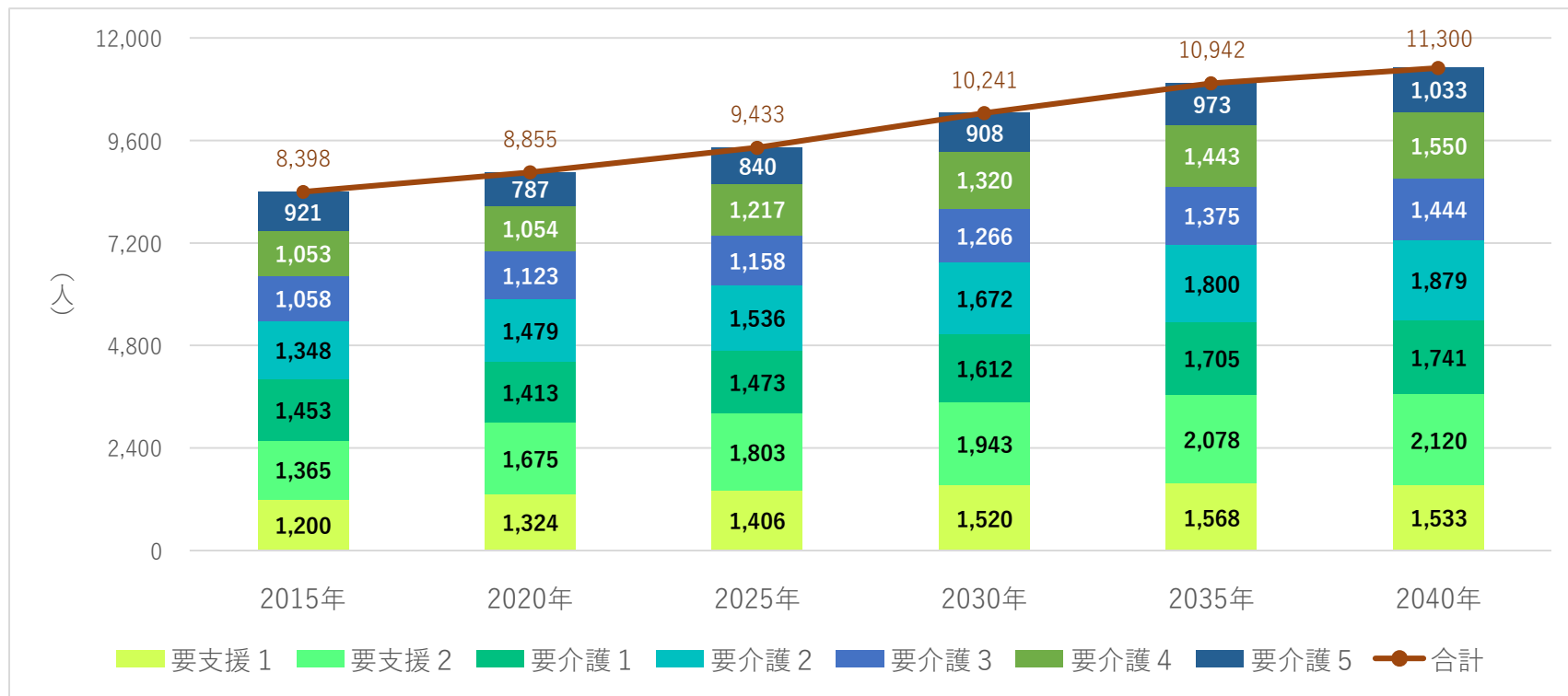
75歳以上の人口の推移



85歳以上の人口の推移



要介護（支援）認定者数の推移



(資料) 『地域包括ケア「見える化」システム』

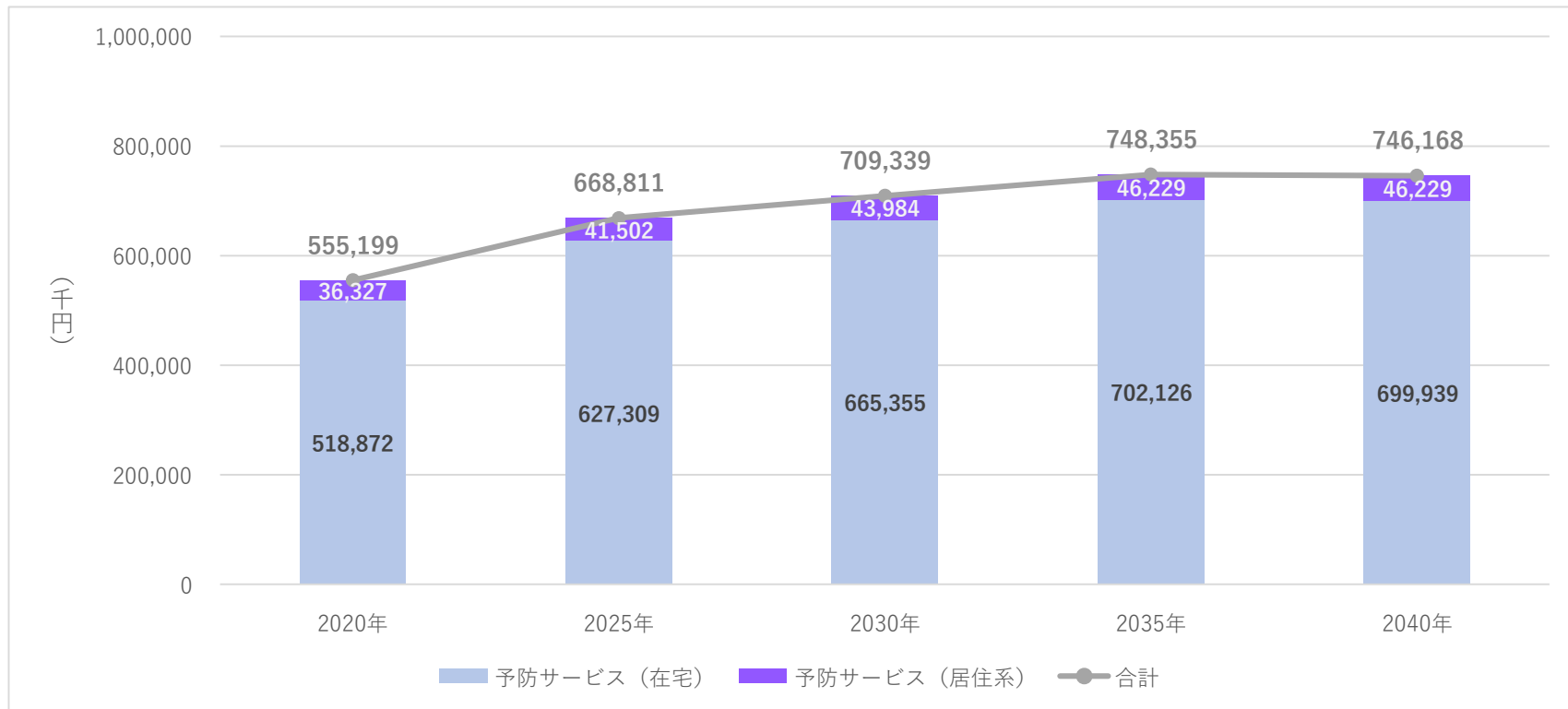
第1号被保険者数における認定率の推移

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
第1号被保険者数（人）	41,268	43,882	44,782	44,939	45,477	47,579
要介護（支援）認定者数（人）	8,398	8,855	9,433	10,241	10,942	11,300
認定率（%）	20.3	20.2	21.1	22.8	24.1	23.7

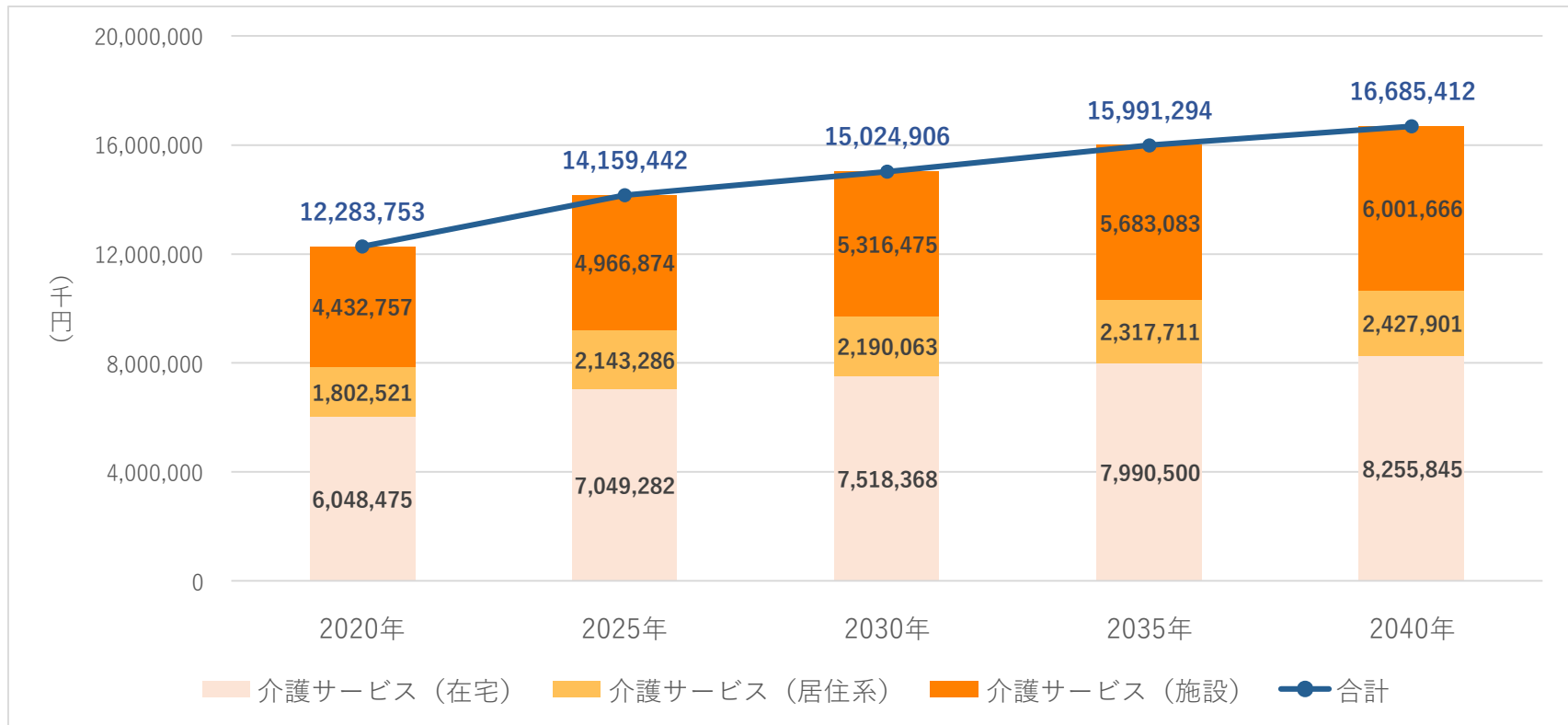
年齢別の要介護度（令和4年度現在）

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
65歳未満	7.5%	23.4%	7.2%	17.2%	17.2%	11.9%	15.6%
65～69歳	14.0%	18.3%	12.9%	16.5%	10.2%	16.1%	11.9%
70～74歳	17.7%	19.3%	12.2%	16.9%	10.3%	12.9%	10.7%
75～79歳	17.5%	23.5%	15.1%	14.1%	11.6%	9.7%	8.5%
80～84歳	18.2%	20.4%	16.0%	14.7%	8.7%	10.2%	11.8%
85～89歳	13.2%	19.6%	17.2%	15.6%	11.3%	12.5%	10.6%
90～94歳	7.8%	17.3%	12.8%	16.4%	13.6%	16.9%	15.2%
95～99歳	3.9%	9.6%	11.8%	13.3%	17.5%	25.4%	18.5%
100歳以上	1.6%	3.9%	5.2%	12.3%	14.4%	30.5%	32.1%

介護予防サービス給付費の推移



介護サービス給付費の推移



総論

○高齢者人口について

- ・第1号被保険者（65歳以上高齢者）は増加していくが、その内訳を年齢階級別に見ると、「75歳以上高齢者」は2030年をピークに減少、「85歳以上高齢者」は2040年まで右肩上がりに増加し、以降減少する。
本傾向に対応した計画の策定が必要であると考えられる。

○要介護（支援）認定者数について

- ・今後、認定者数が増加する要因として、第1号被保険者（65歳以上高齢者）の増加だけではなく、そのうちの後期高齢者の増加に伴う影響が大きくなるものと考えられる。
- ・上記に伴い、「要介護4」「要介護5」の者の増加が見込まれる。

○給付費について

- ・介護サービス費について、要介護（支援）認定者数同様に、後期高齢者の増（重度化）に伴う影響を受けるものと考えられる。

第9期計画の基本目標について

推計等に基づく「米子市の状況」を踏まえ

(案) 今後約20年にわたる、「75歳以上高齢者」及び「85歳以上高齢者」の増により、サービス提供体制、保険料負担等、様々な面で生じる影響に対応するべく、主に以下の2点を9期計画の重点項目とする。

- ・ 高齢者ができるだけ要介護状態にならず、また、要介護状態になったとしてもできるだけ重度者にならずにいることができる
→ **重度化防止の取組み（予防的取組み）の推進**
- ・ 高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができる
→ **地域包括ケアシステムの推進**

本日まで議論いただきたいこと

① 重度化防止の取組み（予防的取組み）の推進

② 地域包括ケアシステムの推進

にあたっての、

- ・ 現時点で課題だと感じていること
- ・ 「もっとこんな取組みがあればいいのに」と感じていること

及び、

③ その他、9期計画の中で重点的に取り組むべきと考えられる項目

(別添)

令和3年度市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険者努力支援交付金活用好事例